

平成25年度独立行政法人国立美術館年度計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

①-1 国立美術館は、利用者のニーズ、研究成果を踏まえ、各館の特色を活かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展として行うものを含め開催する。企画展では、メディアアート等の先端的な展覧会やアジアに目を向けた展覧会、作家・作品の再発見・再評価、海外の美術館との連携協力により世界の美術の紹介を目指した展覧会を開催する。

映画については、保存・復元の成果を最大に活用しつつ、作家や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施して、多様な鑑賞機会の提供を図る。日本映画については、古典映画の特集に加え、現代日本映画監督の紹介にも力を注ぐ。

また、入館者に対するアンケート調査を行い、そのニーズや満足度を分析し、結果を展覧会事業等に反映させるとともに、各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。

(東京国立近代美術館)

本館・工芸館 目標入館者数計：44万6千人

<本館>

所蔵作品展では、前年度のリニューアルの成果を活かし、特集展示や掲出解説文の充実に努める。また、ギャラリー4において、「コレクションによる小企画」展を2回実施する。

企画展では、フランシス・ベーコンに続き、日本画の最重要作家の一人である竹内栖鳳、写真のヨゼフ・クーデルカ及び日本の戦後美術の代表的作家工藤哲巳の個展をそれぞれ開催する。また、「プレイバック・アーティスト・トーク」はこれまで続けてきたアーティスト・トークを包括的に振り返り、今後の活動の指針を探る。

目標入館者数計：35万7千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数：15万人

「MOMAT コレクション」展 (293日間)

4回展示替え

あわせて4回程度の小・中規模の特集展示、小企画の実施

イ 企画展 目標入館者数計：20万7千人

(ア)「フランシス・ベーコン展」

期間：平成25年3月8日(金)～5月26日(日)

(73日間(うち平成25年度51日間))

共催：日本経済新聞社

会場：本館企画展ギャラリー

目標入館者数：12万人（うち平成25年度7万5千人）

(イ)「プレイバック・アーティスト・トーク」

期間：平成25年6月14日（金）～8月4日（日）（45日間）

会場：本館企画展ギャラリー

目標入館者数：1万3千人

(ウ)「竹内栖鳳展 近代日本画の巨人」

期間：平成25年9月3日（火）～10月14日（月・祝）（37日間）

共催：日本経済新聞社、NHK、NHKプロモーション

会場：本館企画展ギャラリー

目標入館者数：7万人

(エ)「ヨゼフ・クーデルカ展」

期間：平成25年11月6日（水）～平成26年1月13日（月・祝）（56日間）

共催：マグナムフォト（予定）

会場：本館企画展ギャラリー

目標入館者数：3万4千人

(オ)「あなたの肖像－工藤哲巳回顧展」

期間：平成26年2月4日（火）～3月30日（日）（49日間）

会場：本館企画展ギャラリー

目標入館者数：1万5千人

<工芸館>

所蔵作品展では、春季のテーマとして来館者にとっても親しみやすい「花」をテーマとした展覧会を実施し、コレクションの幅広い活用を目指す。また、恒例となっている夏季のこども企画となる「ボディ×ボディ×ボディ」については、この数年にわたりこども向けの展示や解説等で培ったノウハウをまとめた、工芸の基礎を解説する『名品集』の作成をあわせて行う。

企画展では、日本伝統工芸展の60回を記念して、日本工芸会との共催による「伝統工芸60年展（仮称）」をはじめ、工芸館の鑑賞カードや雑誌での連載で蓄積した解説等を活用しつつ、所蔵作品を有効に用いた企画展「クローズアップ工芸（仮称）」を開催する。また、企画展の関連企画として、ギャラリートークや研究会など、各種イベントの充実を図り、工芸のさらなる普及を試みる。

加えて、本館ギャラリー4では、これまでのデザイン展で培ってきた研究を踏まえて、**Made in Japan**を見直し将来を展望する「現代のプロダクトデザイン－Made in Japanの力（仮称）」を開催する。

目標入館者数計：8万9千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：2万5千人

「花咲く工芸」、「ボディ×ボディ×ボディ」他（119日間）

3回展示替え

イ 企画展 目標入館者数計：6万4千人

(ア)「東京オリンピック1964—デザインプロジェクト」

期間：平成25年2月13日(水)～5月26日(日)

(93日間(うち平成25年度51日間))

会場：本館ギャラリー4

目標入館者数：4万1千人(うち平成25年度2万3千人)

(イ)「クローズアップ工芸(仮称)」

期間：平成25年9月14日(土)～12月8日(日)(74日間)

会場：工芸館

目標入館者数：1万3千人

(ウ)「現代のプロダクトデザイン—Made in Japanの力(仮称)」

期間：平成25年11月1日(金)～平成26年1月13日(月・祝)(60日間)

会場：本館ギャラリー4

目標入館者数：1万6千人

(エ)「伝統工芸60年展(仮称)」

期間：平成25年12月21日(土)～平成26年2月23日(日)(52日間)

共催：日本工芸会

会場：工芸館

目標入館者数：1万2千人

<フィルムセンター>

上映会では、保存・復元の成果を最大に活用して「生誕110年 映画監督 清水宏」、「映画監督 山田洋次」等、日本映画を代表する映画人の業績を顕彰する企画や、平成21年度補正予算による原版素材の整備で再上映が可能となった日本映画を紹介する「よみがえる日本映画」を開催する。また、無声映画を伴奏や弁士の公演付きで上映する「シネマの冒険 闇と音楽2013」や、フィルムセンターが所蔵する日本語字幕付き外国映画のコレクションを活用した「所蔵外国映画選集(仮称)」、1980年代以降の新しい日本映画に焦点をあわせた「自選シリーズ 現代日本の映画監督2(仮称)」など多彩なプログラムの企画、実施に取り組む。

展覧会では、スチル写真・ポスター・プレス資料等の所蔵コレクションを活用しつつ、映画宣伝に欠かせないスチル写真という媒体にフォーカスを当てた展覧会、小津安二郎監督の生誕110年と没後50年を記念した展覧会を開催する。また、プラハの映画ポスター専門ギャラリーの協力を得て、京都国立近代美術館との共催でチェコの映画ポスターの展覧会を行う。常設展については、所蔵コレクションのより効果的な公開を目指し、トーク等の事業を充実させる。

上映会・展覧会 目標入館者数計：8万6千5百人

※空調改修工事のため、上映会及び展覧会の会期等が変更される可能性がある。

ア 上映会 目標入館者数計：7万5千人
(大ホール)

- (ア)「特集・逝ける映画人を偲んで 2011－2012」
期間：平成 25 年 4 月 2 日（火）～5 月 26 日（日）（48 日間）
目標入館者数：1 万 6 千人
- (イ)「生誕 110 年 映画監督 清水宏」
期間：平成 25 年 6 月 5 日（水）～8 月 7 日（水）（49 日間）
目標入館者数：1 万 5 千人
- (ウ)「よみがえる日本映画 vol.6 [東宝篇] 一映画保存のための特別事業費による」
期間：平成 25 年 10 月 31 日（木）～11 月 24 日（日）（20 日間）
目標入館者数：7 千人
- (エ)「シネマの冒険 闇と音楽 2013」
期間：平成 25 年 11 月 26 日（火）～12 月 1 日（日）（6 日間）
目標入館者数：1 千 5 百人
- (オ)「映画監督 山田洋次」
期間：平成 25 年 12 月 3 日（火）～平成 26 年 1 月 22 日（水）（36 日間）
目標入館者数：1 万 6 千人
- (カ)「所蔵外国映画選集（仮称）」
期間：平成 26 年 1 月 23 日（木）～2 月 12 日（水）（18 日間）
目標入館者数：4 千 5 百人
- (キ)「よみがえる日本映画 vol.7 [松竹篇] 一映画保存のための特別事業費による」
期間：平成 26 年 2 月 13 日（木）～3 月 16 日（日）（24 日間）
目標入館者数：8 千人
- (ク)「自選シリーズ 現代日本の映画監督 2（仮称）」
期間：平成 26 年 3 月 18 日（火）～3 月 30 日（日）（12 日間）
目標入館者数：3 千 5 百人
- (小ホール)
- (ケ)「京橋映画小劇場 No.26 アンコール特集 2012 年度上映作品より」
期間：平成 25 年 6 月 14 日（金）～6 月 30 日（日）（9 日間）
目標入館者数：1 千 5 百人
- (コ)「京橋映画小劇場 No.27 映画の教室 2013」
期間：平成 25 年 12 月 6 日（金）～12 月 22 日（日）（9 日間）
目標入館者数：2 千人

イ 展覧会 目標入館者数計：1 万 1 千 5 百人

- (ア)「映画より映画的！ 日本映画 スチル写真の美学」
期間：平成 25 年 4 月 16 日（火）～8 月 7 日（水）（85 日間）
目標入館者数：4 千人
- (イ)「チェコの映画ポスター」
期間：平成 25 年 8 月 28 日（水）～12 月 1 日（日）（74 日間）
共催：京都国立近代美術館
目標入館者数：4 千人
- (ウ)「小津安二郎の肖像学（仮称）」
期間：平成 25 年 12 月 12 日（木）～平成 26 年 3 月 30 日（日）（86 日間）

目標入館者数：3千5百人

(京都国立近代美術館)

所蔵作品展では、年間4回の展示替えを予定し、コレクションの紹介に加え、小企画展も実施する。

企画展では、前年度末から引き続き開催する「開館50周年記念特別展」において、京都の地場産業である「工芸」の発展を願って京都市からの要請の下に設立された同館の経緯を考慮し、「工芸」を中心に、コレクション・ギャラリーも使用した全館展示を行う。そして、前年度収蔵した青木繁、岸田劉生、藤井達吉等の近代美術の優品を集めた「芝川照吉コレクション」を披露する展覧会、及び京都ゆかりの現代陶芸作家である鈴木治の未公開作品を含んだ回顧展を開催する。また、現代のメディアアートの動向を探る「映画をめぐる美術—マルセル・ブロータースから始める」展を開催し、多様な芸術表現の一端を提示するほか、皇室ゆかりの御物、並びに宮内庁三の丸尚蔵館所蔵の近代洋画・日本画・工芸の粋を集めた展覧会を、皇室ゆかりの京都の地にある同館で開催する。さらに、これまでも京都服飾文化研究財団との共催で開催してきたファッションの展覧会「Future Beauty (仮称)」や、東京国立近代美術館フィルムセンターとの共催による「チェコの映画ポスター」をコレクション・ギャラリー内で行うなど、「工芸」を中心としながらも、絵画、映画及びファッション等、多様な芸術表現を広く紹介する。

目標入館者数計：46万1千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：18万人

コレクション展「近代の美術・工芸・写真」(208日間) 4回展示替え
企画展と関連した小企画及びコレクション展単独での特集企画 4回程度

イ 企画展 目標入館者数計：28万1千人

(ア)「開館50周年記念特別展 交差する表現 工芸／デザイン／総合芸術」

期間：平成25年3月16日(土)～5月6日(月)

(46日間(うち平成25年度32日間))

共催：京都新聞社

目標入館者数：3万3千人(うち平成25年度2万3千人)

(イ)「芝川照吉コレクション展～青木繁・岸田劉生らを支えたコレクター」

期間：平成25年5月18日(土)～6月30日(日)(38日間)

共催：朝日新聞社

目標入館者数：2万6千人

(ウ)「鈴木治回顧展(仮称)」

期間：平成25年7月12日(金)～8月25日(日)(39日間)

共催：日本経済新聞社

目標入館者数：1万2千人

(エ)「映画をめぐる美術—マルセル・ブロータースから始める」

期間：平成25年9月7日(土)～10月27日(日)(44日間)

目標入館者数：1万5千人

(オ)「皇室の名品—近代日本美術の精華」

期間：平成 25 年 11 月 9 日（土）～平成 26 年 1 月 13 日（月・祝）（51 日間）

共催：宮内庁（予定）、日本経済新聞社

目標入館者数：20 万人

(カ)「Future Beauty（仮称）」

期間：平成 26 年 3 月 21 日（金・祝）～5 月 11 日（日）

（45 日間（うち平成 25 年度 9 日間））

共催：京都服飾文化研究財団

目標入館者数：2 万 6 千人（うち平成 25 年度 5 千人）

(キ)「チェコの映画ポスター」

期間：平成 26 年 3 月 21 日（金・祝）～5 月 11 日（日）

（45 日間（うち平成 25 年度 9 日間））

共催：東京国立近代美術館フィルムセンター

目標入館者数：（2 万 5 千人（うち平成 25 年度 5 千人））

※コレクション・ギャラリーの一部を使って開催する展覧会のため、目標入館者数計には含めない。

(国立西洋美術館)

所蔵作品展では、松方コレクションを含む絵画及び彫刻作品の展示とあわせ、版画素描展示室において小企画展を開催する。また、平成 24 年度に寄託を受けた同館本館の設計者ル・コルビュジエの絵画作品を同時代の絵画とともに展示し、その画家としての活動を紹介する。これに加え、日本におけるスペイン年の関連企画として、常設展示室内でスペインのアンフォルメル芸術の一端を紹介する小企画展を開催する。

企画展では、「ラファエロ」展において、ラファエロ及びその周辺作家の作品を展示することにより、アカデミック絵画の礎となったこの画家の芸術活動を紹介する。「システーナ礼拝堂 500 年祭記念 ミケランジェロ展—天才の軌跡」では、フィレンツェのカーサ・ブオナローティの全面的協力を得、彫刻 2 点及び多数の素描作品を中心として、ルネサンスを代表するこの大芸術家の創造の軌跡を検証する。「国立西洋美術館×ポーラ美術館 モネ、風景をみる眼—19 世紀フランス風景画の革新」では、ポーラ美術館との共同企画で、両館の所蔵作品よりモネを中心とした同時代の画家たちの風景画を展示し、19 世紀フランス風景画にモネの芸術がもたらした革新を検証する。

目標入館者数計：86 万 5 千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：23 万 7 千人（284 日間）

「ルネッサンス以降のヨーロッパ近世絵画」

「近・現代絵画と彫刻」

「版画小企画展」

「ル・コルビュジエと 20 世紀美術（仮称）」

「日本におけるスペイン年関連企画」

イ 企画展 目標入館者数計：62 万 8 千人

(ア)「ラファエロ」

期間：平成 25 年 3 月 2 日（土）～6 月 2 日（日）

（81 日間（うち平成 25 年度 55 日間））

共催：フィレンツェ文化財・美術館特別監督局、読売新聞社、日本テレビ放送網

目標入館者数：31 万 7 千人（うち平成 25 年度 22 万人）

(イ)「システーナ礼拝堂 500 年祭記念 ミケランジェロ展—天才の軌跡」

期間：平成 25 年 9 月 6 日（金）～11 月 17 日（日）（63 日間）

共催：TBS テレビ、朝日新聞社

目標入館者数：20 万 2 千人

(ウ)「国立西洋美術館×ポーラ美術館 モネ、風景をみる眼

—19 世紀フランス風景画の革新」

期間：平成 25 年 12 月 7 日（土）～平成 26 年 3 月 9 日（日）（76 日間）

共催：ポーラ美術館、TBS

目標入館者数：20 万人 6 千人

(国立国際美術館)

所蔵作品展では、企画展と連動したテーマを設定して特色ある展示を行う。塩見允枝子をはじめとするフルクサスの作品を展示するほか、「あなたの肖像—工藤哲巳回顧展」にあわせ、「反芸術」の動向を紹介する。また、近年新たに所蔵したコレクションを活用した展示を行う。

さらに、コレクション 1 では、寄託作品のピカソを、コレクション 4 では、郭徳俊の仕事の足跡を所蔵作品を中心に特集展示する。

企画展では、関西の国公立美術館が所蔵する欧米の 20 世紀美術をまとめて紹介する「美の響演 関西コレクションズ」を開催するとともに、「フランス国立クリュニー中世美術館所蔵《貴婦人と一角獣》展」を開催し、同館が所蔵する中世ヨーロッパ美術の最高傑作と誉れ高い《貴婦人と一角獣》連作の 6 面全てを日本で初公開する。また、日本の前衛美術を代表する「あなたの肖像—工藤哲巳回顧展」を開催するほか、国際的に注目を集めているドイツの写真作家アンドレアス・グルスキーの個展を開催し、幅広い客層の関心に応じる。

目標入館者数計：25 万 5 千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：9 万 8 千人

「コレクション 1」

「コレクション 2」

「コレクション 3」

「コレクション 4」

（274 日間） 3 回展示替え

イ 企画展 目標入館者数計：15 万 7 千人

(ア)「美の響演 関西コレクションズ」

期間：平成 25 年 4 月 6 日（土）～7 月 15 日（月・祝）（88 日間）

共催：朝日新聞社

目標入館者数：4万7千人

(イ)「フランス国立クリュニー中世美術館所蔵《貴婦人と一角獣》展」

期間：平成25年7月27日(土)～10月20日(日)(75日間)

共催：フランス国立クリュニー中世美術館、NHK大阪放送局、
NHKプラネット近畿、朝日新聞社

目標入館者数：8万人

(ウ)「あなたの肖像－工藤哲巳回顧展」

期間：平成25年11月2日(土)～平成26年1月19日(日)(61日間)

目標入館者数：1万5千人

(エ)「アンドレアス・グルスキー展」

期間：平成26年2月1日(土)～5月11日(日)

(88日間(うち平成25年度50日間))

共催：読売新聞社

目標入館者数：2万7千人(うち平成25年度1万5千人)

(国立新美術館)

自主企画展では、国立民族学博物館及び日本文化人類学会と共同して企画する「国立民族学博物館コレクション展(仮称)」において、博物館コレクションの造形的魅力を美術館という場で見直すとともに、人間の美的営為、及び造形物の機能と役割を検証する。一方、日本の抽象絵画を代表する中村一美の個展では、確かな力量を備えた現代作家の全貌を紹介する。

共催展では、「フランス国立クリュニー中世美術館所蔵《貴婦人と一角獣》展」において、同館が世界に誇る至宝である連作タピスリー《貴婦人と一角獣》の6面すべてを日本で初公開する。日本における初の個展となる「アンドレアス・グルスキー展」では、ドイツ写真の系譜に連なりつつも、デジタル技術を駆使して写真という概念自体を覆す画期的な作品を生み出してきたグルスキーを取り上げる。「アメリカン・ポップ・アート展」では、すぐれた個人コレクションであるアメリカのパワーズ・コレクションの協力を得て、大量消費社会をいち早く実現したアメリカで1960年代を中心に隆盛したポップ・アートの系譜を辿る。「印象派を超えて－点描の画家たち－ゴッホ、スーラからモンドリアンまで」展では、スーラらが開拓した新印象派の新しい絵画技法の展開について、色彩の自律性を促し、画面を黒い線と三原色に分割したモンドリアンの抽象絵画までを検証する。

目標入館者数計：75万5千人

(ア)「アーティスト・ファイル2013－現代の作家たち」

期間：平成25年1月23日(水)～4月1日(月)

(60日間(うち平成25年度1日間))

目標入館者数：3万2千人(うち平成25年度1千人)

(イ)「カリフォルニア・デザイン1930-1965－モダン・リビングの起源－」

期間：平成25年3月20日(水・祝)～6月3日(月)

- (67日間(うち平成25年度 56日間))
 目標入館者数：4万人(うち平成25年度 3万4千人)
- (ウ)「フランス国立クリュニー中世美術館所蔵《貴婦人と一角獣》展」
 期間：平成25年4月24日(水)～7月15日(月・祝)(73日間)
 共催：フランス国立クリュニー中世美術館、NHK、NHKプロモーション、朝日新聞社
 目標入館者数：18万9千人
- (エ)「アンドレアス・グルスキー展」
 期間：平成25年7月3日(水)～9月16日(月・祝)(66日間)
 共催：読売新聞社、TBS
 目標入館者数：5万4千人
- (オ)「アメリカン・ポップ・アート展」
 期間：平成25年8月7日(水)～10月21日(月)(66日間)
 共催：TBS、読売新聞社
 目標入館者数：16万3千人
- (カ)「印象派を超えて一点描の画家たちーゴッホ、スーラからモンドリアンまで」
 期間：平成25年10月4日(金)～12月23日(月・祝)(70日間)
 共催：東京新聞、NHK
 目標入館者数：23万9千人
- (キ)「DOMANI・明日展」
 期間：平成25年12月14日(土)～平成26年1月26日(日)(27日間)
 共催：文化庁
 目標入館者数：1万人
- (ク)「平成25年度[第17回]文化庁メディア芸術祭」
 期間：平成26年2月5日(水)～2月16日(日)(11日間)
 共催：文化庁
 目標入館者数：4万5千人
- (ケ)「国立民族学博物館コレクション展(仮称)」
 期間：平成26年2月13日(木)～5月19日(月)
 (84日間(うち平成25年度41日間))
 目標入館者数：3万4千人(うち平成25年度 1万7千人)
- (コ)「中村一美展(仮称)」
 期間：平成26年3月19日(水)～6月2日(月)
 (67日間(うち平成25年度12日間))
 目標入館者数：1万6千人(うち平成25年度 3千人)

国立美術館 目標入館者数計：286万8千5百人
 所蔵作品展(展示)：70万1千5百人
 企画展(企画上映)：216万7千人

①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、引き続き、①交換展・共同企画展の充実と、②所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、③平成22年度に開催した

5 館共同企画「陰影礼讃－国立美術館コレクションによる」の成果を踏まえ、平成 27 年度に開催予定の第 2 回目の共同企画展の準備を進める。

また、更なる企画機能強化のため、各館研究員の協働や人材の活用等について検討する。

- ② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、地方巡回展を実施する。また、全国の公立文化施設等において優秀映画鑑賞推進事業を実施する。

ア 国立美術館巡回展

「近代日本洋画の名作（仮称）」（担当館：京都国立近代美術館）

（ア）期間：平成 26 年 1 月 5 日（日）～2 月 11 日（火・祝）

会場：川越市立美術館

（イ）期間：平成 26 年 2 月 15 日（土）～3 月 23 日（日）

会場：佐倉市立美術館

イ 各館の巡回展

「東京国立近代美術館工芸館所蔵名品展（仮称）」

（ア）期間：平成 25 年 7 月 20 日（土）～9 月 1 日（日）（38 日間）

会場：田辺市立美術館（和歌山県）

（イ）期間：平成 25 年 10 月 12 日（土）～11 月 10 日（日）（26 日間）

会場：南丹市文化博物館（京都府）

ウ 優秀映画鑑賞推進事業

広く国民に優れた映画鑑賞の機会を提供し、あわせて国民の映画文化や映画芸術への関心を高め、映画フィルム保存の重要性についての理解を促進するため、文化庁との共催事業として、教育委員会、公共文化施設等と連携・協力して、全国各地で映画の巡回上映を実施する。

プログラム：96 作品 24 プログラム（1 プログラム 4 作品）

日本映画史を彩る名匠たちの代表作やスターが活躍するヒット作、時代劇、青春映画等、それぞれのジャンルを代表する名作、時代を画した話題作等で構成し、同時に、地域の特色を持った構成により、会場が参加しやすいよう工夫をする。

期間：平成 25 年 7 月 8 日（月）～平成 26 年 3 月 9 日（日）

会場：全国 190 会場（予定）

エ 巡回上映

（ア）「日本が声を上げる！陽が昇る地から来たトーキー映画」パート 2

期間：平成 25 年 6 月 29 日（土）～7 月 6 日（土）

会場：チネテカ・デル・コムーネ・ディ・ボローニャ（イタリア・ボローニャ）

共催：チネテカ・デル・コムーネ・ディ・ボローニャ

- ③ 国立美術館は、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

- ① 国立新美術館は、美術団体等に公募展会場の提供等を行う。
- ア 平成 25 年度に公募展を開催する美術団体等に会場を提供する。
 - イ 平成 27 年度に施設を使用する美術団体等を決定する。
 - ウ 平成 29 年度に施設を使用する美術団体等の募集について、情報収集及び検討課題の整理を開始する。
 - エ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。
 - オ 公募団体関係者からの意見を踏まえ、バックヤード等の使用や展覧会開催に当たっての改善方法を検討する。
- ② 国際的に注目されるメディアアート、アニメ、建築など、様々な芸術表現を紹介し、新たな視点を提起する展覧会事業等を実施する。
- ア 東京国立近代美術館では、「フランシス・ベーコン展」においてベーコンにちなむ映像作品を展示するほか、所蔵作品展「MOMAT コレクション」において、1970 年代以降の美術動向を映像作品によって積極的に示す。
 - イ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、前年度に引き続き、日本の初期アニメーション映画のパッケージを、上映会の趣旨や規模にあわせて編成し、共同主催や貸与を通じて、ヨーロッパ、アジア等で紹介する。
 - ウ 京都国立近代美術館では、特別展として「映画をめぐる美術—マルセル・ブロータースから始める」を開催し、美術家による映像表現を「映画」との関わりから紹介することで、映像というメディアと美術との関係を国際的な脈絡のなかで問う。
 - エ 国立西洋美術館では、ル・コルビュジエ設計の同館本館建物について、世界遺産登録に向けて地元自治体と連携し、パンフレットの配布や建築見学会、講座等の実施を通じて、近代建築に多大な影響を与えたル・コルビュジエと本館を紹介する。
 - オ 国立国際美術館及び国立新美術館では、現代写真の新たな世界を開拓する「アンドレアス・グルスキー展」において、新しいコンピュータ技術を駆使した写真表現による展示を実施する。
 - カ 国立新美術館では、様々な芸術表現を紹介する展覧会事業等について以下のとおり実施する。
 - (ア) 「カリフォルニア・デザイン 1930-1965—モダン・リビングの起源—」展において、20 世紀中葉のカリフォルニアにおける建築・デザインの先駆的業績の紹介を通じて、現代デザインの源流を探り、この領域についての関心を醸成する。
 - (イ) 今日の写真芸術のもっとも重要な達成の一つを紹介するために、「アンドレアス・グルスキー展」を開催する。
 - (ウ) 最先端のメディアアートを紹介する「文化庁メディア芸術祭」を開催する。
 - (エ) 「国立民族学博物館コレクション展（仮称）」において、通常は「芸術作品」としての評価を受けない人工物のすぐれた造形性の紹介を通じて、現代芸術の

新しい可能性を提示する。

(オ) 現代美術の確かな足跡を確認するため、日本の抽象絵画を代表する作家である中村一美の画業を振り返るとともに、その新たな展開を紹介する。

(カ) アニメーション表現による映像作品を紹介する機会として「TOKYO ANIMA!2013」を共催するとともに、「インターカレッジアニメーションフェスティバル (ICAF)」及び「INTO ANIMATION」に特別協力する。

(キ) 館内映像設備を活用し、アニメーション作品をはじめとするメディアアートを上映する。

(ク) 金曜日の夜間開館の時間帯を利用し、講堂にてアニメーション作品の上映企画「AT@NACT」を複数回実施する。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上

① 国立美術館は、所蔵作品、展覧会活動、その他の活動状況をホームページ等を活用し積極的に広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう努める。

所蔵作品情報については、前年度に実施した国内写真家の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて所蔵作品総合目録検索システムに掲載し、収録画像の増加に努めるとともに、前年度に続き本年度も漆工及び染織作品等の著作権者の調査を実施する。

これらにあわせて、所蔵作品総合目録検索システム、東京国立近代美術館・国立新美術館図書検索システム、国立新美術館アート commons 及び国立西洋美術館作品検索等の連携情報システム（国立美術館版「想-IMAGINE」）を継続して公開する。

また、国立美術館の情報資源と国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA) 及び国立情報学研究所による Webcat Plus、文化庁文化遺産オンライン等に掲載の文化情報資源を、国立情報学研究所の「想-IMAGINE」において連携するための調査研究を継続して実施する。

さらに、海外主要美術図書館横断検索システム (artlibraries.net)、東京国立近代美術館及び国立西洋美術館の図書館 OPAC との連携を引き続き維持する。

国立新美術館では、「アート commons」の収録展覧会情報のより一層の充実を図り、展覧会情報と同館が有する美術情報との連携を進める。また、引き続き国内美術展カタログの海外への寄贈事業 (Japan Art Catalog プロジェクト) の充実を図る。

② 法人本部のホームページについて内容の充実を図り、国立美術館の活動について周知広報を強化する。

また、各館の日本語版・英語版ホームページの内容の充実に努め、展覧会情報や調査研究成果の公表等、積極的な情報発信に努める。

(東京国立近代美術館)

ア 研究紀要 18 号 (平成 25 年度刊行予定) の全文を、平成 26 年 3 月を目途にホームページで公開する。

イ 企画展、所蔵作品展に関する英文ホームページについて、日本語ホームページと同じく CMS 機能を活用し、拡充・更新に努める。

(京都国立近代美術館)

ア 展覧会情報、講演会、教育普及等のイベント情報をホームページに掲載し、情報の充実を図る。また、コレクション・ギャラリーの小企画、テーマ展示に関する小解説

をホームページに掲載し、情報発信の充実に努める。

イ 教育普及では、開催前のイベント情報だけでなく、実施後の開催報告についても情報発信の充実に努める。

(国立西洋美術館)

ア 所蔵作品に関する調査研究情報の継続的な収集・整理に努め、ホームページ上の作品データベースを通じて和英2か国語で広く国内外に発信する。

イ 展覧会活動その他の活動状況を和英2か国語のホームページやソーシャルメディアを通じて積極的に発信する。

ウ 「国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS」の全文掲載を継続して行うとともに、その他の同館刊行物の全文掲載の可能性について検討する。

エ 所蔵作品に関する情報資産の安全な運用のため、所蔵作品情報管理システムのバックアップ・コピーの遠隔地での保管を実施する。

(国立国際美術館)

ア 所蔵作品、展覧会情報、講演会、教育普及事業等のイベント情報をホームページに掲載し、情報の充実に努める。

イ 情報コーナーのパソコンによる所蔵作品閲覧の充実に努める。

ウ ホームページについて、現在の展覧会情報だけでなく、過去の展覧会情報についても充実に努める。

(国立新美術館)

ア 適時、メールマガジンを配信するとともに、ホームページ上などで登録者の募集を引き続き行う。ソーシャルネットワークサービス等の活用も視野に入れ、館の活動を発信する方法について実践的に検討していく。携帯版ホームページについては、「スマートフォン」への対応を検討し、利用者の利便性の向上を目指す。

イ 所蔵する図書資料や写真資料、戦後日本の展覧会データのホームページ上の横断検索を引き続き検討し、情報資源の積極的な活用を図る。

ウ 一部の脆弱な所蔵資料を対象としてデジタル化の実証実験を行い、これまで閲覧に供することが難しかった美術資料をデジタル化資料として利用者に提供できるよう検討する。

③ 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アトライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。

また、全国美術館会議情報・資料研究部会による企画セミナー「美術情報・資料の活用－展覧会カタログから Web まで」(東京国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立新美術館から講師として参加)については、平成 21 年から平成 23 年までの 3 年間の実績を踏まえ、美術情報・資料に携わる全国の美術館学芸員の要望に更に沿い、具体的な課題を解決できるよう企画内容を再検討する。

ア 東京国立近代美術館では、近・現代美術関連資料を本館アトライブラリー、近・現代工芸関連資料を工芸館図書閲覧室、映画関連の図書資料をフィルムセンター図書室において収集し、公開する活動を継続的に進める。

『東京国立近代美術館 60 年史』刊行を踏まえ、館史資料の収集を継続しながらミュージアム・アーカイブの構築に関わる基礎的な調査研究を行う。あわせて「本館・

工芸館企画展出品作家索引」を維持し、データベース化してホームページに公開しその活用を促す。

イ 国立西洋美術館では、西洋美術に関する情報及び資料を積極的に収集し、調査研究活動の推進に役立てるとともに、研究資料センターにおいて外部利用者に公開する活動を継続的に行う。

また、松方コレクション等の研究資源の公開に継続して取り組む。

ウ 国立国際美術館では、情報コーナーにおける国内外の美術図書の充実に取り組むとともに、パソコンによる所蔵作品閲覧の充実を図る。

エ 国立新美術館では、国内有数の所蔵数を誇る展覧会カタログのコレクションの更なる充実をめるとともに、日本の現代美術に関する資料アーカイブの構築を引き続き進める。また、別館1階にライブラリーを開室することにより、利用者サービスの向上に努める。

④ 国立美術館において蓄積された作品、図書、展覧会等に関わる情報資源の安全な活用を図るためにデータの二重化を含めバックアップ体制を強化する。そのためのバックアップ用VPN回線を維持する。

また、いわゆる情報セキュリティポリシーに当たる「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報資産安全管理規則」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を引き続き進める。

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、所蔵のフィルムや映画資料のデジタル化を進めるとともに、電子的な公開も行っていく。

(4) 国民の美的感性の育成

① 引き続き、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員等に対する美術館を活用した鑑賞教育に関する研修や学校で活用できる教材「アートカード」の貸出しや普及に努め美術の一層の普及を図る。また、学校や社会教育施設に対して、これら事業の広報に努める。

② 若年層の鑑賞機会の拡大を図るため、高校生以下及び18歳未満の観覧料無料化の普及広報に努める。また、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」の利用者増加を図るため、学生向けウェブサイトの普及広報等に努めるなど、加入校増加を目指す。

(東京国立近代美術館)

<本館>

所蔵作品展、企画展とともに、幅広い層にあわせたレベルと内容の教育普及プログラムを実施する。特に小・中学生、高校生への鑑賞教育は、生涯にわたって美術と美術館に親しむための基礎的な学びの機会として位置付け、学校と連携しつつ実施し、調査・研究を進める。

ア 企画展に関する講演会やシンポジウム、ギャラリートークの実施

イ 所蔵作品展に関するアーティスト・トーク(1回)、キュレーター・トーク(約15回)、解説ボランティアによる所蔵品ガイド(開館時毎日、約290回)やハイライトツアー(8回)の実施

- ウ 企画展に関する教員のためのレクチャー付き内見会（約 2 回）、小・中学生のためのセルフガイドの会場配布（通年）、スクールプログラムのパンフレットを学校へ送付
- エ 小・中・高等学校や大学からの要請に応じた、児童・生徒・学生へのギャラリートーク、教員研修の実施
- オ 教員研究団体（東京都図画工作研究会・東京都中学美術研究会）との連携による研修への協力

<工芸館>

- 所蔵作品展、企画展ごとにギャラリートークや工芸館ガイドスタッフによる鑑賞プログラム「タッチ&トーク」の他、観覧者の層に応じた様々な教育プログラムを実施する。
- ア 研究員のほか、外部研究者や作家によるギャラリートーク（10 回）及びシンポジウム等（1 回）の実施
- イ 解説ボランティア（工芸館ガイドスタッフ）による鑑賞プログラム「タッチ&トーク」（約 90 回）の実施
- ウ 各種教育機関からの要請に応じて、児童・生徒に対するギャラリートークや「タッチ&トーク」の実施
- エ 夏季の所蔵作品展において、小・中学校教職員等を対象とした事前研究会の実施、指導案の配布
- オ 夏季の所蔵作品展において、児童を対象とした工芸作品の鑑賞補助教材の作成・配布と会期中の鑑賞教室（こどもタッチ&トーク）の実施
- カ 作家指導による児童・生徒を対象とした工芸の技法体験を通じた、鑑賞教育のモデルケースの開発

<フィルムセンター>

- ア 上映会・展覧会におけるトークイベント等の実施
 - イ 研究員の解説や弁士の公演等も交えながら映画の多様性に触れる機会を提供する「こども映画館」の実施（夏休み期間、4 日間程度）
 - ウ 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づく上映会や相模原市内の小・中学生を対象とした上映会の実施
 - エ フィルムセンターが新たに復元した映画の上映と講演会の実施
- （京都国立近代美術館）

前年度に引き続き、幅広い層の美術鑑賞教育への関心を高めることを重点目標に置き、外部からの自発的要望を積極的に支援し、美術鑑賞教育の核としての現場指導者の質の向上及び指導者の数的拡大を目指す。

- ア 学校等からの要請による美術館利用についての教員研修会等の受入れの促進
- イ 教員やNPO団体の美術館利用プログラムに対する支援
- ウ 学校、各種団体からの要請による解説の実施
- エ 小・中・高等学校及び大学の授業や課外活動との積極的な連携
- オ 企画展に関連した講演会（10 回程度）の実施
- カ 東京国立近代美術館フィルムセンターとの共同主催による映画上映 NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home を定期的に（年 5 回程度）実施
- キ 前年度に引き続いて、京都市教育委員会等との共催による「平成 25 年度図画工作指導講座『京都国立近代美術館との連携による鑑賞教育の充実に向けて』」を開催

(国立西洋美術館)

児童・生徒を対象としたプログラムをはじめ、多くの人々に美術と美術館に親しんでもらうためのプログラム、コレクションを活用したテーマ性のある企画、対象を限定したプログラム等、それぞれの効果を考慮した幅広いレベルと内容のプログラムを提供する。

- ア 「スクール・ギャラリートーク」(小・中・高等学校の団体対象)の実施(予約制)
- イ 毎週日曜日及び第1、第3土曜日にボランティアによる「美術トーク」、第2、第4日曜日には「建築ツアー」を実施
- ウ ファミリー・プログラム「どようびじゅつ」(16回程度)、「びじゅつーる」(2回程度)の実施
- エ ファン・デーの実施
- オ ファン・ウィズ・コレクション(常設展(所蔵作品展)内の版画小企画展に関連して)の実施
- カ クリスマス・プログラム(10分トーク、クリスマスキャロル・コンサート)の実施
- キ 企画展に関連した講演会(13回程度)とスライドトーク(13回程度)の実施
- ク 企画展に関連した「先生のための観賞プログラム」の実施(小・中・高等学校の教員対象)(3回)
- ケ 障害者を対象とする特別プログラムの実施(2回)

(国立国際美術館)

幅広い層の人々が美術館に親しみ、美術鑑賞の機会を身近に感じられるよう、企画展ごとに関連講演会、ギャラリートーク等を開催する。また、低年齢層も同様に美術鑑賞の機会を享受できるよう、子ども向けの各種プログラムを実施する。その他、美術館がより開かれた場所となるよう、各種イベントを開催する。

- ア 小・中学生向け作品鑑賞ツアー「こどもびじゅつあー」(8日間16回程度)の実施
- イ ファミリー・プログラム「なつやすみびじゅつあー」、「びじゅつあーすぺしゃる」(8日間16回程度)の実施
- ウ 企画展に関連した講演会・対談・アーティスト・トーク(12回程度)、ギャラリートーク(4回程度)、コンサート等、イベントの実施
- エ 小・中・高等学校や大学からの要請に応じた、児童・生徒・学生へのオリエンテーション及びギャラリートークの実施

(国立新美術館)

来館者の作品鑑賞の充実を目的として、展覧会ごとに講演会やアーティスト・トークを実施するほか、より多くの人々に美術に親しむ機会を提供するためのプログラムを幅広い層を対象に実施する。

- ア 展覧会にあわせた講演会及びアーティスト・トーク等の実施(10回程度)
- イ 子どもから大人まで幅広い層を対象にした作家等によるワークショップ等の実施(6回)
- ウ 美術団体等との連携による講演会、鑑賞会及びギャラリートーク等の実施
- エ 鑑賞ガイドの作成及び配布(2回)
- オ 児童、生徒、学生を対象とした鑑賞ガイダンスの実施
- カ 美術や美術館をテーマとした館長とゲストによるトークイベントの実施

キ ロビーコンサートの実施（3 回程度）

③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。

（東京国立近代美術館）

<本館>

ア 本館ガイドスタッフ（ボランティア）約 40 名により、所蔵作品展の所蔵作品ガイド（開館時毎日、290 回程度）、「ハイライト・ツアー」（8 回）及び夏季の児童向けの鑑賞プログラム「こども美術館」・「トークラリー」を実施する。

イ 本館ガイドスタッフによる小・中学生グループの受入れ等、鑑賞教育の充実を図る。

ウ 研究員等によるフォローアップ研修（年 2 回程度）を開催して、ガイドスタッフの意欲とガイドテクニックの向上を図る。

<工芸館>

ア 工芸館ガイドスタッフ（ボランティア）約 30 名により、一般観覧者向けの鑑賞プログラム「タッチ&トーク」（会期中の水・土曜日、90 回程度）及び夏季の児童向けの鑑賞プログラム「こどもタッチ&トーク」を実施する。

イ 工芸館ガイドスタッフにより、外国人及び国際的な文化交流に関心を持つ日本人を対象とした英語による鑑賞教室「英語タッチ&トーク」を実施する。

ウ 研究員等によるフォローアップ研修や作家によるレクチャーを開催して、ガイドスタッフの意欲とガイドテクニックの向上を図る。

（京都国立近代美術館）

ア 京都市との連携により、京都市教育委員会が主催する「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」の中からボランティアを受け入れ、来館者へのアンケート調査等に携わってもらうことで、ボランティアの経験、知識の向上等に協力する。

イ 友の会については、各展覧会の解説会の実施、企画展と連動したツアーの開催、並びに年間を通しての見学会等の定期的な開催とともに、京都国立博物館、京都市美術館、京都文化博物館と連携して会員証提示による優待割引を引き続き実施する。

（国立西洋美術館）

ア ボランティアスタッフ約 40 名（エの第 3 回募集分を含む）による、ファミリープログラム、小・中・高等学校生の団体を対象とした常設展（所蔵作品展）でのスクール・ギャラリートーク、週末の一般向け「美術トーク」及び「建築ツアー」を実施する。ファミリープログラムの「どようびじゅつ」（16 回程度）については、希望者を募り企画から参加してもらうことでボランティアの育成にもつながるよう検討する。その他に、クリスマス・プログラム、ファン・ウィズ・コレクション、ファン・デー等のプログラム補助を行う。

イ ボランティアの育成を目的として、プログラム遂行のためのスキルアップ研修及び広く美術に関する知識を学ぶための研修を実施する（年 2 回程度）。

ウ 都立上野高校の「奉仕」課外授業に協力し、高校生ボランティアを育成する。

エ 第 3 回ボランティア募集を実施する。

（国立国際美術館）

ア 学生ボランティアを受け入れ、美術資料の整理や、展覧会、講演会及びワークショップ等の補助作業に参加させ、美術館活動の基本を学べるようにする。

イ 友の会については、会員参加型のイベントの開催等、活動内容等の充実を図るとと

もに、法人会員の加入に努める。

(国立新美術館)

- ア 国立新美術館サポート・スタッフとして学生ボランティアを受け入れ、美術館における業務の補助を通じた実務経験の機会を提供する。
- イ 教育普及事業等への外部資金獲得のための企業協賛に努めるとともに、インターンシップ制度を活用した活動を行う。
- ウ 近隣関係施設と連携・協力し、「六本木アート・トライアングル」を構成して、展覧会スケジュールが入ったマップの配布や、美術の普及につながる活動を行う。

④ 東京国立近代美術館フィルムセンターは、京都国立近代美術館及び国立国際美術館との共同主催により、所蔵フィルム・映画関連資料を用いた上映会又は展覧会を開催し、鑑賞機会の拡大と映画文化の普及を図る。

- ア 「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home」(年 5 回程度)
会場・共催：京都国立近代美術館
- イ 「第 7 回中之島映像劇場—東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵作品による」
期間：平成 26 年 3 月
会場・共催：国立国際美術館
- ウ 「チェコの映画ポスター」
期間：平成 26 年 3 月～5 月
会場・共催：京都国立近代美術館

(5) 国立美術館における展示、教育普及その他の美術館活動の推進を図るため、調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動に反映させる。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、研究紀要を発行するなど、調査研究成果を発信するよう努める。

また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。

(東京国立近代美術館)

<本館>

- ア 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
 - (ア) フランシス・ベーコンに関する調査研究(豊田市美術館との共同研究)
 - (イ) 竹内栖鳳に関する調査研究(京都市美術館との共同研究)
 - (ウ) ヨゼフ・クーデルカに関する調査研究
 - (エ) 工藤哲巳に関する調査研究(国立国際美術館、青森県立美術館との共同研究)
 - (オ) 「コレクションによる小企画 都市の無意識」に関する調査研究
 - (カ) 「コレクションによる小企画 泥とジェリー(仮称)」に関する調査研究
 - (キ) 「MOMAT コレクション」内特集展示「大正デモクラシーの光と影(仮称)」に関する調査研究
- イ 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
 - (ア) 鑑賞教育に関する美術館と学校の連携や、学校の授業と美術館での鑑賞の連続性に関する調査研究(東京都図画工作研究会、東京都中学美術研究会等との共同研究)

- (イ) 美術館の教育普及事業（ワークショップ、鑑賞ガイド等）に関する調査研究
- (ウ) 国立美術館の情報資源と国立情報学研究所による WebcatPlus、文化庁文化遺産オンライン等に掲載の文化情報資源を、「想－IMAGINE」において連携して検索・閲覧できるシステムの公開に関する調査研究
- (エ) 「1960～70年代の概念芸術：作品の所在調査とデータ・ベース構築」（科学研究費補助金（研究代表者）2年目）
- (オ) 「美術館の所蔵作品を活用した鑑賞教育プログラムの開発」（科学研究費補助金（研究代表者）2年目）
- (カ) 国立情報学研究所との共同による海外主要美術図書館横断検索システム（artlibraries.net）と国立美術館図書館 OPAC との連携可能インターフェースの調査研究
- (キ) 「1900-30年代フランスの美術と建築における軸測投影に関する総合的研究」（科学研究費補助金（研究代表者）2年目）

<工芸館>

ア 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。

- (ア) 東京オリンピックと社会システムに関する調査研究
- (イ) 近・現代の工芸に関する調査研究（東京藝術大学大学美術館との共同研究）
- (ウ) 伝統工芸に関する調査研究（日本工芸会との共同研究）

イ 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。

- (ア) 児童を対象とする工芸作品の鑑賞教育の推進に関する調査研究（東京都図画工作研究会との共同研究）
- (イ) 児童・生徒を対象とする工芸素材と技法の体験及び鑑賞教育の推進に関する調査研究（多摩美術大学との共同研究）
- (ウ) 一般鑑賞者を対象とする工芸技法の鑑賞教育の推進に関する調査研究（日本工芸会との共同研究）
- (エ) 「東アジア地域のデザインにみる交流に関する歴史的研究：中国、台湾、韓国、日本」（科学研究費補助金（研究代表者）3年目）
- (オ) 「明治期に海外流出した近代工芸作品の研究」（科学研究費補助金（研究代表者）申請中）
- (カ) 「20世紀前半の日英における「宋瓷」受容の比較研究」（科学研究費補助金（研究代表者）申請中）

<フィルムセンター>

ア 収集・保存のための調査研究を次のとおり実施する。

- (ア) 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会員、その他同種機関、現像所等からの情報に基づく、未発見の日本映画フィルムの所在調査
- (イ) 文化庁との共同事業による「近代歴史資料調査」の結果に基づき、新たに残存が確認された映画フィルムの詳細調査
- (ウ) 可燃性フィルムを含む映画フィルム及びデジタルメディアの登録・長期保管・保存・変換、アナログ及びデジタル技術を活用した復元、及び映写に関する調査研究（FIAF会員、国内外の同種機関、映画研究教育機関、美術館・博物館、映像機器メーカー、現像所等との共同研究）
- (エ) 映画美術資料を調査及び整理するとともに、その画像をデジタル化し、若手美術監

督等の育成及び映画美術の研究に活用することを目的とする「日本映画美術遺産プロジェクト」（協同組合日本映画・テレビ美術監督協会との共同研究）

イ 上映会、展覧会及び教育普及事業のための調査研究を次のとおり実施する。

- (ア) 清水宏監督に関する調査研究
- (イ) 東宝の歴史と作品に関する調査研究
- (ウ) 無声映画に関する調査研究
- (エ) 山田洋次監督に関する調査研究
- (オ) 所蔵外国映画に関する調査研究
- (カ) 松竹の歴史と作品に関する調査研究
- (キ) 現代日本映画に関する調査研究
- (ク) 新収蔵作品とその作者や時代背景に関する調査研究
- (ケ) 新たに復元された映画とその作者、技術フォーマットや時代背景に関する調査研究
- (コ) 日本映画におけるスチル写真に関する調査研究
- (サ) チェコの映画ポスターに関する調査研究（京都国立近代美術館との共同研究）
- (シ) 小津安二郎作品における図像の調査研究
- (ス) 「無声映画の音－帝政期ロシアにおける初期映画興行研究」（科学研究費補助金（研究代表者）3年目）
（京都国立近代美術館）

ア 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。

- (ア) 「50周年記念展」の開催に際しての、近代「工芸」概念に関する調査研究
- (イ) 「芝川照吉コレクション」を通じた、近代におけるコレクターと美術とのかかわりに関する調査研究
- (ウ) 未公開作品を含めた、走泥社で活躍した陶芸家・鈴木治に関する調査研究
- (エ) 「映画をめぐる美術」に関する調査研究（東京国立近代美術館との共同研究）
- (オ) 御物、並びに皇室ゆかりの近代洋画・日本画・工芸に関する調査研究
- (カ) ファッションに関する調査研究（京都服飾文化研究財団との共同研究）
- (キ) 「チェコの映画ポスター」に関する調査研究（東京国立近代美術館フィルムセンターとの共同研究）

イ 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。

- (ア) 開催展覧会と連動した、子どもを対象とした鑑賞教育に関する研究実践
（国立西洋美術館）

ア 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。

- (ア) ラファエロに関する研究（フィレンツェ文化財・美術館特別監督局との共同研究）
- (イ) ミケランジェロに関する研究（カーサ・ブオナローティ、福井県立美術館と共同研究）
- (ウ) モネと19世紀のフランス風景画に関する研究（ポーラ美術館との共同研究）
- (エ) ル・コルビュジエの絵画に関する研究（ギャラリー・タイセイとの共同研究）
- (オ) スペインのアンフォルメル芸術に関する研究（国立ソフィア王妃芸術センターとの共同研究）

イ 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。

- (ア) 旧松方コレクションを含む松方コレクション全体に関する調査研究
- (イ) 中世末期から20世紀初頭の西洋美術に関する調査研究

- (ウ) 所蔵版画作品に関する調査研究
 - (エ) 美術館教育に関する調査研究
 - (オ) ル・コルビュジエによる国立西洋美術館本館の設計に関する調査研究
 - (カ) 「国立西洋美術館所蔵作品データベース」に関する研究（科学研究費補助金申請中（研究代表者））
 - (キ) 「17世紀オランダ美術の東洋表象研究」（科学研究費補助金（研究代表者）2年目）
 - (ク) 「共和主義におけるチャールズ・ウィルソン・ピールのミュージアムの教育的役割と視覚による教育の成立」（科学研究費補助金（研究代表者）2年目）
 - (ケ) 「ジャン・パオロ・パニーニの風景画に描かれた古代建築と古代彫刻のデータベース構築」（科学研究費補助金（研究代表者）2年目）
 - (コ) 「海外における松方コレクション関連資料の収集と公開」（科学研究費補助金（研究代表者）2年目）
 - (サ) 「エライザ法を用いた膠着材同定の実現のための検討」（科学研究費補助金（研究代表者）2年目）
- （国立国際美術館）
- ア 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
- (ア) 所蔵作品についての調査研究
 - (イ) 現代美術の動向についての調査研究
 - (ウ) フランス国立クリュニー中世美術館所蔵作品についての調査研究（フランス国立クリュニー中世美術館及び国立新美術館との共同研究）
 - (エ) 工藤哲巳についての調査研究（東京国立近代美術館、青森県立美術館との共同研究）
 - (オ) アンドレアス・グルスキーについての調査研究（国立新美術館との共同研究）
 - (カ) 郭徳俊についての調査研究
 - (キ) フォートリエについての調査研究（東京ステーションギャラリー及び豊田市美術館との共同研究）
 - (ク) フィオナ・タンに関する調査研究（東京都写真美術館との共同研究）
 - (ケ) 高松次郎についての調査研究
 - (コ) ジャコメッティについての調査研究
- イ 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
- (ア) 美術館教育に関する研究
 - (イ) アジアの現代美術並びに美術館運営に関する調査研究（アジア次世代キュレーター会議での共同研究）
- （国立新美術館）
- ア 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
- (ア) 日本の現代美術の動向に関する調査研究
 - (イ) 海外の現代美術の動向に関する調査研究
 - (ウ) 中村一美の芸術とその展開についての調査研究
 - (エ) 先史時代から現代にいたるまでの造形物の機能と役割に関する、受容美学的観点での調査研究（国立民族学博物館との共同研究）
 - (オ) フランスの中世美術に関する調査研究（フランス国立クリュニー中世美術館及び国立国際美術館との共同研究）
 - (カ) アンドレアス・グルスキーの写真とその展開についての調査研究（国立国際美術館

との共同研究)

(キ) アメリカにおけるポップ・アートについての調査研究

(ク) ヨーロッパにおける点描技法と分割主義の系譜と伝播に関する調査研究 (クレラー＝ミュラー美術館、広島県立美術館及び愛知県美術館との共同研究)

イ 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。

(ア) 美術館の教育普及事業 (ワークショップ、鑑賞ガイド等) に関する調査研究

(イ) 日本の近・現代美術資料に関する調査研究

(ウ) 戦後の日本の美術館等における展覧会データの収集及び公開に関する調査研究

(エ) 美術情報の収集・提供システムに関する調査研究

(オ) 美術館におけるデジタル・アーカイブの構築に関する調査研究

(6) 快適な観覧環境等の提供

① 各館において、引き続き動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。

また、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。

なお、引き続きアンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。

(東京国立近代美術館)

<本館>

ア 展覧会カレンダーを配布する。

イ 所蔵作品展において、キャプション・解説パネル等文字要素のデザインを、視認性を重視して見直すとともに、多言語化を図る。

ウ 所蔵作品展において、日本語版・英語版音声ガイドの貸出しを行う。

エ 企画展において可能な限り「フロアガイド」を配布する。

オ 企画展 (年 1 回)、所蔵作品展 (通年) において、小・中学生向けのセルフガイドを配布する。

<工芸館>

ア フロアガイド、作家名・作品名の読み方、素材・技法等を記載した出品リストを作成・配布するとともに、作家や作品の解説パネルやキャプションを作成・掲示するなど、鑑賞のための情報提供を促進する。

イ 所蔵作品展開催時に設置している各作品の注目ポイントを写真と文章で明示した鑑賞カードの充実を図り、来館者が興味深く鑑賞できるよう情報提供に努める。

ウ 所蔵作品展「ボディ×ボディ×ボディ」において、児童を対象とするセルフガイドを配布する。

エ 重要文化財に指定されている建物についての情報を掲載した恒久的なリーフレットを作成し、来館者への関心を高める。

<フィルムセンター>

ア 展覧会の開催に際し、展示作品の出品目録を配布する。

「映画より映画的！ 日本映画 スチル写真の美学」(1 回)

「チェコの映画ポスター」(1 回)

「小津安二郎の図像学 (仮称)」(1 回)

計 3 回配布

(京都国立近代美術館)

- ア 館概要（日本語、英語、独語、仏語、西語、伊語、中国語、韓国語）を配布する。
- イ 展覧会案内を配布する。
- ウ 小・中学生に対してガイドブックを配布する。
- エ 京都国立博物館、京都市美術館、京都文化博物館と共同して、年間展覧会案内を配布し、展覧会案内を利用したスタンプラリーを引き続き実施する。

（国立西洋美術館）

- ア 国立西洋美術館ブリーフガイドを配布する。
- イ 常設展（所蔵作品展）では、作品リストを希望者に対して配布する。企画展では、「作品リスト（日本語、英語）」及び小・中学生向け解説「ジュニアパスポート」を配布する。
- ウ ル・コルビュジェ設計の同館本館建物について、世界遺産登録に向けて国立西洋美術館修理検討委員会を開催し、同館本館の美術館としての機能を維持しつつ、文化財としての復元、保存及び保全の措置、敷地全体の景観等の今後の在り方を検討する。観覧者に対しては、本館の建築探検マップ（日本語、英語、仏語、中国語、韓国語）を配布する。
- エ これまで導入してきた「Touch the Museum」の拡張を視野に入れた検証を継続して行う。

（国立国際美術館）

- ア 館概要リーフレット（日本語、英語、中国語、韓国語）を配布する。
- イ 展覧会において、「フロアガイド」を配布する。
- ウ 小・中学生向け解説「ジュニア・セルフガイド」を配布する。

（国立新美術館）

- ア 館フロアガイド（日本語、英語、独語、仏語、西語、中国語、韓国語）を配布する。
- イ 展覧会カレンダー（日本語、英語）を作成・配布する。
- ウ 展覧会において「フロアガイド」を作成・配布する。
- エ 展覧会において鑑賞ガイドを作成・配布する。
- オ 文字を大きくし、見やすくした「大きな文字の利用案内」を配布する。

② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図るため、次のとおり実施する。

- ア 高校生以下及び18歳未満の観覧料無料化の普及広報に努める。
- イ 展覧会の混雑状況を考慮し、開館日・時間等について柔軟な対応を行う。
- ウ 学生等の美術鑑賞への興味と関心を高めるため、学生向けウェブサイトの普及広報等、キャンパスメンバーズ制度の普及広報に努める。
- エ ANA と連携、協力し空港利用者に展覧会情報を提供する。
- オ 「国際博物館の日」は、所蔵作品展の無料観覧日にするとともに、国立新美術館では、展覧会の実施形態に応じ、企画展及び公募展観覧料の無料化や割引観覧を実施する。
- カ 東京国立近代美術館及び国立西洋美術館は、東京都が実施する外国人旅行者への観光事業「ウェルカムカード」に参加し、外国人旅行者に対して所蔵作品展の割引観覧を実施する。
- キ 東京国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立新美術館は、共通入館券事業「ぐる

っとパス」に参加し、観覧料の低廉化を図る。

ク 京都国立近代美術館、国立国際美術館は、共通入館券事業「ミュージアムぐるっとパス・関西 2013」に参加し、観覧料の低廉化を図る。

ケ 東京国立近代美術館及び国立西洋美術館は、東京都が実施する青少年育成事業「家族ふれあいの日」に参加し、所蔵作品展観覧料の優待を実施する。

コ 京都国立近代美術館は、京都国立博物館、京都文化博物館、京都市美術館との相互割引観覧の実現に努める。

(東京国立近代美術館)

ア 国民に広く美術作品等に親しんでもらうため、所蔵作品展を廉価で観覧できるパスポート観覧券の販売促進のための広報等に努める。

イ 東京シティアイと連携、協力し、外国人観光客及び東京への観光者に美術館の基本情報及び展覧会情報を提供する。

<本館・工芸館>

ア 年始は1月2日(木)から開館する。

イ 休館日のうち、4月1日、4月8日、4月29日、5月6日、平成26年3月24日、3月31日を開館する。

ウ 政府による美術品補償制度の適用を受けた「フランス・ペーコン展」において、その効果の還元として、4月の土日(祝日を除く)を高校生無料観覧日とする(平成24年度3月実施分を含め16日間)。

エ 東京メトロ、JAF等と提携し、会員証等の提示による優待割引を実施、当該広報誌による展覧会広報とともに観覧料の低廉化を行う。

<フィルムセンター>

ア 大ホールと小ホールの上映時間の重複を極力避けた柔軟なタイムテーブルの編成を行い来館者の鑑賞機会の増加に努める。

イ 上映会の鑑賞者に対し、当日の展覧会観覧料の割引を行う。

(京都国立近代美術館)

ア 休館日のうち4月30日(火)を開館する。

イ 3月22日から10月25日までの企画展開催中の金曜日の閉館時間を、午後8時までとする。

ウ 京阪カード会社、阪急阪神カード会社等と提携し、カード提示による優待割引を実施し、同社の広報誌による展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。

(国立西洋美術館)

ア クレジットカード及び電子マネー(Suica及びPASMO)による観覧券の窓口販売を行う。

イ 休館日のうち、4月30日(火)、8月12日(月)を開館する。

ウ 年始は1月2日(木)から開館する。

エ 春の企画展開催日から秋の企画展閉会日までの開館時間の30分延長を試行的に年間を通じて実施し、午後5時30分までの開館とする。

オ 「国際博物館の日」に上野地区の諸機関と連携してイベントを行う。

カ 政府による美術品補償制度の適用を受けた「ラファエロ」展において、その効果の還元として、平成25年4月2日(火)から4月7日(日)を高校生無料観覧日とする(平成24年度3月実施分を含め15日間)。

キ 「ラファエロ」展会期中に夜間の特別開館日を設け、人数限定の鑑賞イベントを試行する。(全2回)

(国立国際美術館)

ア 金曜日の閉館時間を午後7時まで延長する。

イ 休館日のうち、4月30日(火)、8月12日(月)を開館する。

ウ 「大阪周遊パス2013」、大阪市交通局「エンジョイエコカード」に参加し、観覧料の低廉化を図る。

エ 近隣のホテルと提携し、宿泊客に対し入場割引券を配布し、展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。

オ 京阪カード会社、阪急阪神カード会社等と提携し、カード提示による割引を実施し、同社の広報誌による展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。

(国立新美術館)

ア 休館日のうち、4月30日(火)を開館する。

イ 「六本木アート・トライアングル」を構成する近隣の美術館と観覧料の相互割引を行う。

ウ 美術団体等と協議の上、企画展及び公募展の観覧料の相互割引の実施を推進する。

エ 同時期に開催する企画展の相互割引を実施する。

オ 共催者と協議の上、共催展の高校生無料観覧日を設定する。

カ クレジットカード及び電子マネー(Suica及びPASMO等)による観覧券の窓口販売を行う。

キ 小学生以下の子どもを対象とした託児サービスを通年で実施する。

③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。

ア 東京国立近代美術館では、展覧会にあわせ、レストランと連携、協力しコラボレーションメニューの提供など来館者サービスの向上を図る。

イ 国立西洋美術館では、レストランにおいて提供される展覧会にちなんだメニューについて、「国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS」やホームページで広報する。

ウ 国立国際美術館では、ミュージアムショップと連携・協力してホームページに掲載されている商品情報等を充実させる。

エ 国立新美術館では、ミュージアムショップ内に設けたギャラリーの企画協力を行うとともに、レストランやミュージアムショップとの意見交換の場を設け、一体となって検討し、展覧会に関連した特別メニューの提供など利用者へのサービスの向上を図る。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1)-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。

あわせて、購入した美術作品に関する情報をホームページで引き続き公開する。

(東京国立近代美術館)

<本館>

近代日本美術の体系的コレクションの構築を引き続き図りつつ、近代日本美術に影響を与えた海外作家の作品、及び日本と海外の同時代美術作品の収集を積極的に行う。特に次の点に留意する。

ア 1970年代以降の日本と海外の作品の収集

イ 日本の美術に多大な影響を与えた海外作家の作品の収集

ウ 1900-1940年代の日本画作品の収集

<工芸館>

近代日本における工芸の体系的コレクションの充実を図る。特に次の点に留意する。

ア 日本工芸の近代化を示す作品の補充

イ 戦後から現代に至る伝統工芸や造形的な表現、クラフト等の重要作品の収集

ウ 近・現代の欧米の工芸及びデザイン作品の収集

<フィルムセンター>

映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルムを収集するとともに、アニメーション映画作品、デジタル復元による成果物、上映事業や国際交流事業に必要な上映用素材、これまで受入れのなかった会社等からの寄贈映画フィルムの収集を行う。

なお、本年度は次の点について留意する。

ア 前年度に引き続き、初期トーキー、初期カラーの試みを反映した作品の収集と復元を行う。

イ これまでの主要なコレクションにおいて必要とされる保存・復元、及び字幕付きプリントの作成を行う。

ウ 外国映画の名作・ヒット作、主要な映画監督の代表作、日本と係わりのある外国映画等の収集、及び所蔵外国映画フィルムの不燃化・複製化を行う。

エ 所蔵映画フィルムから上映用デジタル素材、及びデジタルデータ保存を試行的に行う。これまでにデジタル復元の成果として収集してきたデジタルデータの変換作業、及び上映用デジタル素材の作成を行う。

(京都国立近代美術館)

ア 前年度に引き続き、我が国の近・現代において生み出された美術、工芸、建築、デザイン、写真等で、主として美術・工芸作品について、近・現代日本美術史の骨格を形成する代表作及び作家の各時期において重要な位置を占める記念的作品、我が国の美術史に組み込まれていくことになる現代美術の秀作を積極的に収集するとともに、優れた写真作品の収集も継続して行う。また、海外作品の充実を図るため、前衛的傾向を示す海外の美術作品についても、継続して収集を目指す。

イ 京都に設置されている立地条件から、京都を中心とする関西ないし西日本に重点を置き、地域性に立脚した所蔵作品の充実を継続して図る。

(国立西洋美術館)

ア 15～20世紀ヨーロッパ絵画の収集に努める。

イ ドイツ・フランドル・イタリア・フランスを中心にヨーロッパ版画のコレクションを充実させる。

ウ 国内に残る旧松方コレクション作品の情報収集を継続する。

エ 西洋工芸美術品（装飾作品・装身具）の収集に努める。

（国立国際美術館）

ア 1945年以降の日本の現代美術作品の系統的収集を継続する。

イ 国際的に注目される国内外の同時代の美術作品の収集を継続する。

(1)-2 寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。

(1)-3 美術作品購入費（特殊業務経費）については、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品を優先的に購入することとする。購入作品の選定に当たっては法人全体で協議する。

なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。

(2)-1 保存施設の狭隘・老朽化への対応に取り組む。

ア 各館における対策はもとより、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化の抜本的な改善を図るため、各館で横断的に活用が可能な形態や方法について、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。

イ 重要文化財指定映画フィルム等の可燃性映画フィルムの安全な保存方法についての検討を行う。

(2)-2 京都国立近代美術館では、老朽化の著しい電気設備改修工事に着手するとともに乗客用エレベーターの改修を実施し、展示作品を取り巻く環境の防災対策を推進する。

(3) 所蔵作品の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。

ア 東京国立近代美術館本館では、引き続き作品貸与時の対応も含め、保存科学と修復に関する外部の専門家との定常的な連携を進める。加えて、引き続き平福百穂《丹鶴青瀾》など緊急に処置を必要とする日本画作品の大規模修復を実施する。

イ 東京国立近代美術館工芸館では、展示や貸出等の活用頻度の高い工芸作品のうち染織と漆工作品の現状保存修復を行う。作品収蔵庫の燻蒸・クリーニング及び展示会場のクリーニングを行う。

ウ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、前年度に引き続き、『日本南極探検』（1912年）、関東大震災の記録映画等歴史的に重要な作品について、残存素材の調査及び保存・復元に向けた検討を行う。また、小津安二郎監督によるカラー作品の保存・復元についても、保存・復元に向けた検討を行う。

エ 京都国立近代美術館では、前年度に引き続いて、企画競争によって修理を行う。

オ 国立西洋美術館では、引き続き版画・素描作品及び貸出作品を中心に緊急に処置を要する絵画作品について、保存修復処置を行う。

カ 国立国際美術館では、緊急に処置を要する美術作品について、保存修復処置を行う。

(4) 国内外の博物館・美術館、大学等と連携し、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保

管・修理に関する調査研究を実施し、その成果を業務に反映させる。

- ア 東京国立近代美術館本館では、引き続き作品貸与時の対応も含め、保存科学と修復に関する外部の専門家との定常的な連携を進める。
- イ 東京国立近代美術館工芸館では、染織や漆工等の現状保存修復について美術館や修復専門の機関等と連携して調査を行う。特に近・現代の漆工に関しては、各研究機関と連携して保存修復等の調査を実施し、展示への活用を図る。作品収蔵庫及び展示会場の燻蒸・クリーニングについては、専門業者と検討し実施する。
- ウ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、可燃性フィルムを含む映画フィルム及びデジタルメディアの登録・長期保管・保存、アナログ及びデジタル技術を活用した復元に関する調査研究（FIAF 会員、国内外の同種機関、映画研究教育機関、美術館・博物館、映像機器メーカー、現像所等との共同研究）を行い、その成果を上映企画等に反映させる。その一環として、デジタル復元を終えた日本アニメーション映画の代表的な作品等の上映を実施する。
- エ 京都国立近代美術館では、館外の修理業者の助言を仰ぎつつ、所蔵作品について適切な保存・管理を進める。
- オ 国立西洋美術館では、展示及び貸出しに向け、所蔵作品の状態及び展示用品・保管用品の構造や材質について調査研究を行う。貸出時の作品管理のための最適なデータロガーの調査・検討とクレートの仕様に関する研究を行う。
- カ 国立国際美術館では、所蔵作品、特に、映像や写真作品に関して、海外の文化施設及び外部の専門家に助言を得ながら映像・写真についての調査研究の先行例を調査研究するとともに基礎資料の収集を行う。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

- (1) 各館の調査研究の成果については、研究紀要、図録への論文発表等によって広く発信する。

国立美術館 5 館の事業成果を取りまとめた国立美術館年報について、本部において編集し発行する。

(東京国立近代美術館)

<本館>

ア 研究紀要、展覧会や企画上映に伴う図録、「現代の眼」、「NFC ニュースレター」等の刊行物を発行する。

イ 小・中学生向け解説パンフレット「セルフガイド」を発行する。

<工芸館>

ア 展覧会に伴う図録を発行する。

イ 所蔵作品展「ボディ×ボディ×ボディ」において、小学生と未就学児童向け解説パンフレット「セルフガイド」を発行する。また、工芸の基礎を解説する『名品集』を刊行する。

<フィルムセンター>

ア 「NFC ニュースレター」等を発行する。

(京都国立近代美術館)

ア 展覧会に伴う図録、美術館ニュース「視る」を発行する。

- イ 京都国立近代美術館研究誌「CROSS SECTIONS」第6号を発行する。
- ウ コレクション・ギャラリーでの小企画に対応した解説をホームページ上に公開する。
- エ 同館の50年の歴史をまとめた「京都国立近代美術館50年史」を発行する。
- オ 所蔵作品の名品を網羅した「所蔵名品図録」を発行する。

(国立西洋美術館)

- ア 研究紀要、展覧会に伴う図録、「国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS」を発行する。
- イ 展覧会ごとに小・中学生向け解説パンフレット「ジュニアパスポート」を発行する。

(国立国際美術館)

- ア 展覧会に伴う図録及び「国立国際美術館ニュース」を発行する。

(国立新美術館)

- ア 展覧会に伴う図録及び「国立新美術館ニュース」を発行する。
- イ 鑑賞ガイドを発行する。

(2)-1 国内外の研究者を招へいし、各種セミナー・シンポジウムを開催する。

- ア 東京国立近代美術館本館では、「フランシス・ベーコン展」及び「竹内栖鳳展」において、海外から研究者を招くなどして講演会を開催する。
- イ 東京国立近代美術館工芸館では、「東京オリンピック 1964 デザインプロジェクト」展の会期中、「社会システム<芸術>とその変容」について公開コロキウムを実施する。
- ウ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」(10月27日)を記念して講演会等を開催する。
- エ 京都国立近代美術館では、国内外からの研究者を招へいし、各展覧会の開期中に講演会を開催する。特別展「映画をめぐる美術」において、海外の美術家又は研究者を招へいして講演会、又はシンポジウムを開催する。
- オ 国立西洋美術館では、「ラファエロ」、「システイーナ礼拝堂 500 年祭記念 ミケランジェロ展一天才の軌跡」及び「国立西洋美術館×ポーラ美術館 モネ、風景をみる眼ー19世紀フランス風景画の革新」にあわせ、講演会を各展覧会数回ずつ開催する。
- カ 国立国際美術館では、「アンドレアス・グルスキー展」の開催に際し、映像及び写真についての国際的なシンポジウムを開催する。
- キ 国立新美術館では、企画展及び美術に関する講演会及びセミナー等を開催する。また、「黒川紀章と世界における日本建築(仮称)」及び「国立民族学博物館コレクション展(仮称)」に関わるシンポジウムを開催する。

(2)-2 展覧会等の紹介や企画につき海外の美術館との連携・協力を図る。

- (3) 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を行う。

- (4) 所蔵作品について、その保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館

その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。

- ア 東京国立近代美術館本館では、東日本大震災の被災地域支援企画として、引き続き東山魁夷作品（福島県立美術館、八戸市美術館、青森県立美術館）の貸与を検討する。また「上村松園展」（名古屋市美術館）、「生誕 140 年記念 下村観山展」（横浜美術館）、「岡倉天心生誕 150 年没後 100 年記念 岡倉天心展（仮称）」（福井県立美術館）等の大規模個展に重要文化財等の貸与を検討する。加えて、増大する貸与業務の安全化・効率化のため、事前の採寸・箱作成、輸送指示等を一層徹底する。
- イ 東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品巡回展や文化庁主催「日本のわざと美」展等への貸与を計画的に実施する。
- ウ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、最新の保存・復元の成果を広く紹介するとともに、日本映画を中心にこれまで充実させてきたコレクションの紹介を目的に、地方及び海外の同種機関や映画祭等に対し、共催及び貸与を通して上映会の開催に協力する。また、所蔵フィルム及び複製物、作品に関する調査研究の成果を、諸機関との連携を視野に、テレビ番組、DVD の作成・販売等を通して、より広範な利用者や観客層へ普及できるよう検討を行う。
- エ 京都国立近代美術館では、従来どおり、公私立美術館からの借用依頼に積極的に対応する。また、国立美術館巡回展として所蔵する洋画・水彩作品を、川崎市立美術館並びに佐倉市立美術館に貸与する。
- オ 国立西洋美術館では、クールベ美術館（フランス）の「クールベとセザンヌ」展、岡山県立美術館の「フランス印象派の陶磁器」展等に貸与予定である。
- カ 国立国際美術館では、作品の状態や同館での活用計画を踏まえ、借用依頼に積極的に対応する。
前年度の岩手県立美術館に引き続き、福島県立美術館の「横尾忠則ポスター展」並びに韓国ソウル大学美術館の「Re:Quest-1970 年代以降の日本現代美術展」等に貸与を行う。

(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。

- ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。
- イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子どもたちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中学校の教員と学芸員等が一堂に会し、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。
あわせて、法人ホームページでの実施概要及び実施報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。
期間：平成 25 年 7 月 29 日～30 日
会場：東京国立近代美術館、国立新美術館
募集人員：約 100 名
- ウ 上記イの研修について教員免許更新講習として実施する。
- エ 前年度と同様に、本研修参加者にとどまらず、より多くの者に研修成果を提供するため、著作権処理等を施した上で web 版報告書を法人ホームページに掲載する。

- (6) インターンシップ等の事業を次のとおり実施する。
- ア 各館においてインターンシップ制度を実施する。
 - イ 東京国立近代美術館工芸館及びフィルムセンターにおいて、大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。
 - ウ 国立西洋美術館において、大学院（東京大学大学院人文社会系研究科）と連携して美術館運営に関する教育を行う。
 - エ 国立新美術館において、近隣の政策研究大学院大学との連携を検討する。

- (7) 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。

研修希望者の募集に際しては、前年度と同様にアンケート調査の結果を踏まえ、研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。

- (8)-1 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として次のとおり実施する。

- ア 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力する。
- イ 「東京国立近代美術館フィルムセンター・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ（東京国立近代美術館利用校）とともに、フィルムセンターの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。
- ウ 文化庁が実施する映画関連の事業に、施設の提供等で協力する。
- エ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力する。
- オ 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づき、資源及び情報等を活用し、文化事業を連携・協力して行う。
- カ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席し、シンポジウム等で発表を行う。
- キ 映画の保存事業等について助言を求めるため、有識者や関係者を集め会議等を開催する。

- (8)-2 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、国立美術館内における独立した一館となることを含む様々な独立の可能性を探るべく、その機能拡充について、検討を行う。

- 4 運営委員会及び外部評価委員会の指摘等を館長等会議等において検討し、法人運営・事業等に反映させる。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 一般管理費等の削減

業務運営の一層の効率化を進めるため、次のような措置を講ずる。

(1) 情報通信技術を活用した業務の効率化

国立美術館 5 館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、引き続き TV 会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進める。VPN バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。

所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進める。

(2) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努める。

(3) リサイクルを推進し、廃棄物の排出量の削減に努める。

2 給与水準の適正化等

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、平成 25 年度において対年齢・地域・学歴勘案の指数が 100 以下となるように引き続き取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても 100 程度となるように努め、その結果について検証を行い、あわせて検証結果や取組状況を公表する。

また、平成 25 年度においてもこれまでの人件費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。

3 契約の点検・見直し

(1) 国立美術館契約監視委員会を 1 回程度開催し、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。

(2) ミュージアムショップについては、国立西洋美術館及び国立国際美術館は平成 23 年度に、京都国立近代美術館は平成 24 年度に企画競争により決定した業者による運営を継続して行う。

また、その他企画競争の導入等の指摘を受けた施設内店舗の賃貸については、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意した上で、より一層の観覧環境の向上と効率化のため、企画競争等の導入を検討し、実施可能なところから順次、導入に向けた準備を行う。

4 保有資産の有効利用

(1) 施設の有効利用のため、引き続き外部貸出による講堂等の利用率の向上及び閉館時等におけるエントランスロビー等の活用を図る。

(2) 引き続き理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備

する。

外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。

(3) 外部評価委員会を1回以上開催し、年度ごとに業務の実績に関する評価を組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、結果を「国立美術館外部評価報告書」として法人ホームページで公表する。

(4) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウィルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティへの意識向上に継続して努める。

また、いわゆる情報セキュリティポリシーに当たる「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報資産安全管理規則」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 外部資金の活用、自己収入の増大に努める。

2 予算（年度計画の予算）
別紙のとおり。

3 収支計画
別紙のとおり。

4 資金計画
別紙のとおり。

Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

(1) 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

平成24年度補正予算及び平成25年度予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。

(平成24年度補正予算)

ア 東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館重要文化財映画フィルム収蔵庫増築等工事

イ 国立新美術館エレベーター戸開走行保護装置設置工事

(平成25年度予算)

ア 東京国立近代美術館安全対策充実（本館監視カメラ及び電話交換機更新）

- イ 東京国立近代美術館工芸館展示ケース更新等
- ウ 東京国立近代美術館フィルムセンター映写設備更新
- エ 東京国立近代美術館フィルムセンター本館冷温水配管等改修工事
- オ 京都国立近代美術館電気設備等更新工事
- カ 京都国立近代美術館エレベーター設備等工事
- キ 国立西洋美術館本館屋上防水等工事

(2) 国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。

2 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。
 - ア 新規採用者・転任者職員研修
 - イ 接遇研修
 - ウ メンタルヘルスケアに関連する研修
- ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。

(2) 人員に係る指標

給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、引き続き平成23年度に導入した任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度のより一層の活用を図る。

3 積立金の使途

前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。

4 その他

「平成25年度予算編成の基本方針」（平成25年1月24日閣議決定）に基づき、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）については、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結となったものの、引き続き、独立行政法人の見直しを含む行政改革については、その検討状況を注視し、適切に対応する。

2 予算(年度計画の予算)

平成25年度予算

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|--------|
| 収 入 | |
| 運営費交付金 | 7,546 |
| 展示事業等収入 | 1,106 |
| 施設整備費補助金 | 5,104 |
| 計 | 13,756 |
| 支 出 | |
| 運営事業費 | 8,652 |
| 管理部門経費 | 1,341 |
| うち人件費 | 264 |
| うち一般管理費 | 1,077 |
| 事業部門経費 | 7,311 |
| うち人件費 | 712 |
| うち展示事業費 | 5,486 |
| うち調査研究事業費 | 196 |
| うち教育普及事業費 | 917 |
| 施設整備費 | 5,104 |
| 計 | 13,756 |

3 収支計画

平成25年度収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|-------|
| 費用の部 | 5,149 |
| 經常経費 | 5,149 |
| 管理部門経費 | 1,303 |
| うち人件費 | 264 |
| うち一般管理費 | 1,039 |
| 事業部門経費 | 3,681 |
| うち人件費 | 712 |
| うち展示事業費 | 1,887 |
| うち調査研究事業費 | 190 |
| うち教育普及事業費 | 892 |
| 減価償却費 | 165 |
| 収益の部 | 5,149 |
| 運営費交付金収益 | 3,878 |
| 展示事業等の収入 | 1,106 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 149 |
| 資産見返寄附金戻入 | 2 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 14 |

4 資金計画

平成25年度資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 資金支出 | 13,756 |
| 業務活動による支出 | 8,547 |
| 投資活動による支出 | 5,209 |
| 資金収入 | 13,756 |
| 業務活動による収入 | 8,652 |
| 運営費交付金による収入 | 7,546 |
| 展示事業等による収入 | 1,106 |
| 投資活動による収入 | 5,104 |
| 施設整備費補助金による収入 | 5,104 |